林間国際法律事務所
Newsletter
2026
11
NO. 9

本ニュースレターは、日常的に起こりやすい法的トピックを分かりやすくお伝えするとともに、当事務所のことや所属弁護士等についてお伝えすることを目的としています。
気になるトピック・ご質問があれば、ぜひお問い合わせ下さい。

今月のひとこと法律メモ

～「自動更新だから大丈夫」は危険？年末前に見直したい契約リスク～

年明けに向け、取引先との契約更新や来期の取引条件の見直しが増える時期となりました。「長年の付き合いだから」「毎年自動更新されているから」と、契約書の内容を確認せずに更新を重ねていませんか。

契約を結んだ当時と現在では、ビジネスの実態や関連する法律が変わっているケースが少なくありません。例えば、2024年11月に施行されたフリーランス新法では、報酬の支払期日（原則受領日から60日以内）などのルールが新設されました。近年の法改正に対応していない古い契約書のままでは、知らないうちに法令違反となってしまったり、万が一のトラブルの際に十分な損害賠償が請求できなかったりするリスクがあります。
年末の慌ただしい時期に入る前の今こそ、主要な契約書を見直す絶好の機会です。

【「転ばぬ先の杖」アドバイス】
・契約書の棚卸しと期限の確認： 自動更新の契約でも、更新拒絶や条件変更には期限が定められていることが多いため、早めに点検しましょう。
・取引実態とのズレをチェック： 業務内容や支払条件、責任範囲などが、現在の運用と食い違っていないか確認することが大切です。
・法改正への対応と雛形の更新： フリーランス新法や取的法など、近年の法改正に対応しているか、弁護士によるチェックを受けると安心です。

契約内容の見直しや自社雛形のアップデートでお悩みの際は、お気軽にご相談ください。